



横手市議会だより

No.55

平成30年  
7月15日号

# あなたと市議会



## CONTENTS

- 6月定例議会の概要 .....2~3
- 一般質問 .....4~7
- 常任委員会・分科会審査報告 .....8~10
- 全国市議会議長会表彰他 .....11
- シリーズY8・議会の主な動き .....12

# 可決

## 市長給与の減額 公共温泉施設民間譲渡に関する「道義的責任」 市長提案の全議案

### 6月定例議会のあらまし

6月定例議会は、6月4日から20日までの日程で開催されました。

初日は、市長から当面の市政運営に関する所信説明の後、今冬の大雪の影響で多数発生した道路の穴による車両物損事故の対応等20件の報告を受けました。また、条例改正等専決処分承認3件、公文書館建設などの工事請負契約、除雪車の購入、一般会計補正予算等22件の議案が提案され、陳情と共に3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して詳細な審査が行われました。

6月定例議会は、6月4日から20日までの日程で開催されました。初日は、市長から当面の市政運営に関する所信説明の後、今冬の大雪の影響で多数発生した道路の穴による車両物損事故の対応等20件の報告を受けました。また、条例改正等専決処分承認3件、公文書館建設などの工事請負契約、除雪車の購入、一般会計補正予算等22件の議案が提案され、陳情と共に3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して詳細な審査が行われました。

### 市長の給与「10分の1、3か月分」減額

公共温泉施設の民間譲渡に伴い、3月末日で解散となった第三セクター、(株)山内観光振興公社と(株)増田町物産流通センターへの公費投入によって、「出資者や市民に対しご迷惑をお掛けしていることから、『市政の最高責任者として道義的責任を負うべき』との市長の判断により、給与の減額議案が提案されました。

平成30年1月臨時議会では、同様の減額議案が否決となった経緯があります。本会議での採決の結果、賛成18、反対6（欠員1、議長除く）で可決しました。

### 西部斎場の整備方針を早急に示せ

西部斎場所属の霊柩車が、交通事故により3月以降使用できない状況にあります。市は「新たに購入しない」としているものの、老朽化の著

しい西部斎場の今後の整備方針について明確にしないことから、厚生常任委員全員から早急な対応を求める附帯決議案が提案され、全会一致で可決しました。

### 工事請負契約に関連する事務手続きは議会軽視だ

産業建設常任委員会における工事請負契約の審査中、議会の議決が必要な建築本体工事に付帯して行われる別発注の電気・機械設備工事が、既に契約済みであることが明らかになりました。工事予算は成立しているものの、あたかも議決を経た前提で進められているこうした事務手続きは、契約を締結することの妥当性を判断する議会の権利が著しく侵害されていることとなります。早急な改善を求めるべく産業建設常任委員全員から決議案が提案され、全会一致で可決しました。（奥山 豊和）

### 賛否が分かれた議案と審議結果

●この他の議案は全員賛成により可決されました。  
○：賛成 ●：反対 ※齋藤光司議長は採決に加わりません。

会派・議員名	案件名	市長の給与を減額する条例改正			
		原案可決	原案可決	不採択	採 択
表決数	賛 成	18	19	6	23
	反 対	6	5	18	1
新風の会	青山 豊	○	●	○	○
	加藤 勝義	○	○	●	○
	奥山 豊和	●	●	●	○
	佐藤 誠洋	●	●	●	○
	高橋 聖悟	○	●	○	○
市民の会	木村 清貴	●	●	○	○
	山形 健二	●	○	●	○
	大日向香輝	○	○	●	○
	菅原亀代嗣	○	○	●	●
	菅原 正志	○	○	●	○
さきがけ	齋藤 光司	-	-	-	-
	菅原 恵悦	○	○	●	○
	寿松木 孝	○	○	●	○
新政会	播磨 博一	○	○	●	○
	塩田 勉	○	○	●	○
	佐々木喜一	○	○	●	○
	遠藤 忠裕	○	○	●	○
	小野 正伸	○	○	●	○
日 共 産 党	佐藤 清春	○	○	●	○
	佐藤 忠久	○	○	●	○
公 明 党	鈴木 勝雄	●	○	○	○
	立身万千子	●	○	○	○
み ら い	土田百合子	○	○	●	○
	高橋 和樹	○	○	○	○
新 緑 会	本間 利博	○	○	●	○

### ● 陳情の審査結果 ●

陳情7件が審査され、次のような結果になりました。(敬称略)

#### 採 択

- 市道「狹半内線」の道路舗装について (狹半内自治会 会長 奥山良治 他6名)
- 地方財政の充実・強化を求めることについて (連合秋田横手湯沢地域協議会 議長 齋藤 齊)
- 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択について (秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田憂子 他1名)

#### 不 採 択

- 核兵器禁止条約に署名・批准を求めることについて (秋田県原爆被害者団体協議会 会長 照井喜代治)

#### 継 続 審 査

- テレビ共同受信施設の大規模改修工事に係る工事費用の負担軽減について (小栗山テレビ共同受信施設組合 組合長 高橋正巳 他4名)
- 横手市の公文書館について (横手郷土史研究会 会長 高橋 務)
- 山内スキー場継続維持について (横手市スポーツ少年団 山内支部長 土谷久男 他7名)

### 議案第79号「損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて」に対する附帯決議

西部斎場は雄物川、大森、大雄地区の火葬施設として昭和43年11月から利用されてきた施設である。また、霊柩車の運行については昭和40年代当時、西部地区に霊柩車を運行できる葬祭業者がいなかったことから、直営での運行を行ってきた経緯がある。

今般、西部斎場の霊柩車が交通事故により運行ができなくなったことから、直営による霊柩車の運行業務を廃止する方針を市では示している。東部斎場、南部斎場では霊柩車の運行業務を行っていないため、他地区との公平性や民間葬祭業者とサービスが競合しているという実情もあるため、その判断はやむを得ないものと考え、現在の西部斎場は平成元年に供用が開始され30年が経過しており、施設の老朽化に加え狭小な駐車場など、他の斎場に比べ著しく利用者に不便を強いている状況であり、霊柩車運行は他の斎場との施設面の差を補う側面も否定できないものであった。

西部斎場は市の財産経営推進計画いわゆるFM計画では「長寿」に分類されているが、霊柩車運行を止めるのであれば、施設の更新を含めた抜本的な対策を合わせて早急に示すべきである。

加えて、斎場の人員体制として、非常勤職員2人で行っている体制にも十分なのかという懸念がある。非常勤職員は火葬業務のほか、施設の除雪や機器の維持管理、霊柩車の運行業務を日々2人でこなさなければならないという、非常に過酷な労働状況に置かれている。火葬というご遺族に対してデリケートな業務を行う体制としては、疑問に感じざるを得ない。

以上のことから、議案第79号「損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて」の可決にあたり、以下の事項について速やかな対応を強く求める。

1. 西部斎場の施設整備の方針を早急に示すこと。
2. 斎場業務に従事する非常勤職員の労働状況を調査し、負担軽減のために必要な対策を行うこと。

以上、決議する。  
平成 30 年 6 月 20 日 横手市議会

### 議会の議決に付すべき工事請負契約に関連する契約について、適正な措置を求める決議

6月定例会において産業建設常任委員会に付託された「議案第66号 工事請負契約の締結について」の審議において、当該工事から分離発注された付帯工事が既に契約済みであることが明らかになった。

これは、議案となったよこて農業創生大学事業 地域価値創造拠点(狐塚エリア)整備工事(建築工事)の工事請負契約締結の議決を待たずに、付帯工事である機械設備と電気設備の工事請負契約が締結されていたものである。このことは、建築工事議案の可決を前提に付帯工事が発注されていたことに他ならず、仮に議会において建築工事議案が否決された場合、付帯工事の施工が不可能となり、請負者は大きな損害を被る事態も想定される。

当然ながら議会としてはこのことを思量する必要に迫られ、結果として議会が契約を締結することの妥当性を決定する議決権が侵害されるものと判断する。

工事請負契約締結の可決を前提に付帯工事の契約を議決前に締結することは、まさに議会軽視の行為であり議会として容認できるものではない。

以上の理由から、市当局に対し係る事態を改善し適正かつ公平な契約手続きのしくみを構築するよう求めるものである。

以上、決議する。  
平成 30 年 6 月 20 日 横手市議会





立身 万千子 議員



### Q 国保新制度の下、市民負担の軽減を

A 国と県の動向を注視し、負担増を回避する

●市単独の運営から、県の財政管理に移った国保の仕組みについて  
問 納付金とは県が市に割り当てて徴収する国保税のことか。

答 県が全県の医療費支払いに充てるため、医療費水準や所得水準を勘案し、市町村ごとに納付金を配分する。同時に県は標準保険料率を参考例として市に提示する。

問 国保運営方針について、国保税額の収納不足を補うための、市独自の法定外繰入をしないのか。

答 市としては、県の動向を注視し、県や他市町村と協議しながら国保の安定を図る。

問 保険者努力支援制度とは国が促進する国保財政に則って、努力の成果が認められた市町村に予算を多くし、市町村間を競争させる仕組みではないのか。どのような施策を展開するのか。

答 健康増進や医療費適正化に努



国保税の収納相談もできるくらしの相談窓口（本庁舎1階）

めている市町村に、国や県が調整交付金を交付する。市としては、この制度を活用し、加入者の健康増進と財政運営等安定化に努める。  
問 子育て世帯の国保税を高騰させる要因である均等割の見直しを全国知事会は国に要請している。多子世帯の均等割を減免する施策について実行する考えはないか。

答 秋田県も知事会を通し、国に要望する意向である。市では大多数の多子世帯が2割・5割の国保税法定減免を適用されており、今後も県の動向を注視していく。



土田 百合子 議員



### Q 「健康ポイント制度」で健康寿命日本一に

A 先行事例や県の動向を踏まえ対応する

問 市の受動喫煙防止対策強化の取り組みや県の庁舎敷地内禁煙が進む中、市の公共施設でも積極的対策が求められている。市民や職員の健康増進に資する施策を進め、受動喫煙防止対策を最重要視項目として取り組む。

問 市税等の「コンビニ納付導入」は、市民の利便性を高めるものと

●市税のクレジットカード納付



利用者1万人以上を目指す健康の駅

問 「健康ポイント制度」は、健診等に取り組むことで、賞品と交換するポイントがもらえる仕組み。特典があることで、市民が健康や体調管理に関心を持つきっかけとなり健康寿命につながるのでは。

問 「受動喫煙防止対策」を本格的に進めてはどうか。

問 国の受動喫煙防止対策強化の取り組みや県の庁舎敷地内禁煙が進む中、市の公共施設でも積極的対策が求められている。市民や職員の健康増進に資する施策を進め、受動喫煙防止対策を最重要視項目として取り組む。

答 県内の多くの自治体が導入しているが、市民サービスと費用対効果の両面から引き続き検討する。  
問 道路の穴ぼこ(ポットホール)は、転倒や事故を引き起こす原因につながる。スマートフォンで投稿できる仕組みを提案したい。

答 先進自治体を参考に、スマートフォンを活用して得られた情報を一元的に管理する仕組みを構築し、今年度より試験的に実施する。

■その他の質問

●市税のクレジットカード納付



高橋 和 樹 議員



### Q ホール機能を備えた文化系施設の計画は

A 総合的な調整をし、秋口までに示したい

●市政運営について

問 ホール機能を備えた文科系施設の中でも、横手市民会館は建設から50年経過している。同じく老朽化の進行した十文字文化センターも含めた将来像を伺う。

答 秋口をめどに対象施設の設定や複合化、立地の在り方などについていくつかのパターンにまとめ、より具体的な将来像を描きたいと考えている。

問 当市の今後の人材不足と、職員数の問題、個々の仕事量の増加など、組織機構改革と人材育成は常にリンクしているが、将来に向けた市長の考えを伺う。

答 職員個々人の労働生産性を上げ、市民ニーズの変化や新たな地域課題等を意識しながら、少ない人員で最大の効果を発揮する組織体制の再編に恒常的に取り組む。

問 組織機構改革は進んでいるの



建設から50年が経過した横手市民会館ホール

か。また、早急に着手しなければならぬのは各地域局の体制ではないのか。

答 今後の職員の大規模退職や限られた財源の更なる有効活用を見据え、今年度、本庁・地域局の在り方を含めた機構全体の見直しに着手した。部課所ごとの業務量を的確に把握し、本庁各部門の業務執行体制や効果的な連携強化の在り方、地域局組織と業務内容等について検討を進める所存である。

■その他の質問

●情報公開と公文書管理について



本間 利 博 議員



### Q 横手公園スキー場の今後について

A 全体的な配置の中で内容を検討していく

問 平成33年廃止方針の横手公園スキー場について、長い歴史と共に市民に親しまれてきたことを踏まえて、横手市財産経営推進計画(FM計画)のローリングにどのよう反映するのかが伺う。



横手公園スキー場でのスキー大会の様子(平成3年当時)

答 横手公園スキー場の果たしてきた役割は大きいと考えている。FM計画の中で全体的なスキー場の再配置について検討中であり、33年度の廃止を前提にしていない。危険性のない斜面を利用できない可能性を探っていききたい。

問 当初予算15億円に及ぶ雪対策費は今後の財政に影響を及ぼすと考えるが、将来見通しは。

答 総合的な雪対策は将来においても重要な施策であり、国や県に要請しながら、コスト意識を徹底して市民の皆様との協働による防災都市づくりの推進を図っていく。

問 第2期総合雪対策基本計画に

ある、雪押し場の確保の推進について具体的な内容を伺う。

答 事務の統一化、協力団体への助成制度の検討、ごみ残留対策としてシートの設置、オペレーターとの情報共有など、改めて現況を集約して改善策を講じていく。

問 チャレンジデーについて、参加率の集計方法と、開催の趣旨を生かした内容になっているか伺う。

答 参加報告のダブルカウントなどの問題点について検討していく。普段の生活にプラスして、健康へのきっかけになるようにしていく。



菅原 正志 議員



Q 身近な地域課題解決のための方策は

A 地域活動補助金の活用を推進する

●地域づくりの今後について

問 地区交流センター化は全市において進められるのか。その取り組みについて問う。

答 市内全域で進める。ワークショップや先進地視察などを企画し、将来あるべき地域の姿を導き出す。

問 地区交流センターの事業評価の現状を問う。

答 横手市生涯学習評価委員により話し合いが持たれており、今後PDCAサイクルに載せるよう進める。現状を把握し地域課題の解決に向かいたい。そのために地域づくり活動補助金の活用も推進していきたい。

●「スポーツ立市よこて」の今後の



スポーツ立市の推進源  
スポーツ振興課

取組みについて  
問 スポーツ振興課は、実働部隊というより、マネジメントに主眼をおくべきと考えるがどうか。  
答 さまざまな関係団体、市民を巻きこんだ形で、スポーツによるまちづくりやその効果が最大限発揮されるよう努めていく。  
問 市長の公約である防災機能を併せ持つ多目的体育館についての考えを問う。  
答 市内大型公共施設の更新や整備について、秋口をめどに再配置の方向性を示すべく検討中である。



奥山 豊和 議員



Q 「関係人口」創出事業に取り組み目的は

A 心は常に横手にあるという人を増やしたい

問 観光以上、移住未満。「関係人口」は、新たな人口の概念だ。これまでどのような目的で移住定住促進事業に取り組んできたのか。

答 後悔のない幸せな移住となるよう、きめ細かい情報提供や相談活動に取り組んでいる。引き続き、横手に住む価値を感じられる移住事業を進めていきたい。

問 まちづくりの担い手たる人材不足が深刻だ。地域が必要とする人材と、我こそはという人材のマッチングを「地域おこし協力隊」が担うべきだ。外部の視点がまちづくりに関わることにより、新たな発見や気付きも生まれると思う。

答 地域活性化に大きく貢献すると思うが、隊員確保に苦慮する事例も多いと聞く。短期の体験入隊など制度の拡充を注視したい。

問 ふるさと納税制度について、クラウドファンディングの手法の



横手に興味や愛着を持つ架け橋となっている好評の「よこてfun通信」

方が、より応援の形が見える。膨大な除雪費やまんが美術館の運営費、りんごの雪害復旧に充てるなど、より関係性を深められる踏み込んだ取り組みを提案したい。

問 使い道について内部で具体的に検討中。「関係人口」に繋がる一つの手段とするのは有効と思う。

問 「よこてfun通信」は、読者が横手に「通う、交流する、拠点を持つ」段階まで一歩進められるような内容にしていきたい。  
答 横手を思う気持ちをさらに醸成する紙面づくりを心掛けたい。



加藤 勝義 議員



Q 譲渡できなかった公共温泉の今後は

A 3年程度をめどとし、民間譲渡に取り組み

問 民間譲渡が叶わなかった公共温泉施設も引き続き譲渡先を探しているが、具体的な方法と時期は。  
答 民間譲渡が叶わなかった3施設は、このたびの民間譲渡を今後の取り組みに生かしながら、来年度以降3年程度をめどとして、公募も含めて民間譲渡に向け取り組む。  
問 今後、市直営で運営するということはないか。あくまでも民間譲渡に向け取り組むのか。  
答 市の方針としては、3施設とも民間譲渡を目指して進める。



ときめき交流センター「ゆっふる」

問 無償譲渡した6施設の運営から2カ月が経過した。譲渡後、利用者からさまざまな意見があると思う。民間として運営をしている施設への市のかかり方は。  
答 利用者からは、利用料金や運営内容に関する問い合わせが数件あった。その都度事業者へ伝え、対応の検討を要請した。今後も民間事業者の「経営」という視点も重視しながら、締結している協定をもとに、改善に向けて検討していただくように働きかけていく。  
問 譲渡した施設の空調設備回復工事を費用負担したが、回復工事の進捗状況は。  
答 「雄川荘」「えがおの丘」は6月末完成予定。「さわらび」は、完成を9月から10月と見込んでおり、今年の夏は、臨時的な機器を用意して対応をすることのこと。

Q 既存の園芸作物作付農家に支援対策を

A 交付額を高め、県・市の支援対策を検討する

問 園芸作物振興の具体策について  
市では農業者の所得向上を目指し、収益の高い園芸作物を拡大するため、補助対策を取っている。既存の作付農家に対し、一層の補助支援策が必要と考えるがどうか。  
答 高収益作物への交付額を高めるよう、産地交付金の対象を20品目とし、前年度より高い単価とした。市単独や県の助成策として、園芸作物の作付に対し各種事業を推進し、全ての農業者の所得向上に取り組んでいる。さらに産地交付金の在り方を検討する。  
問 農産物の流通においては、消費者保護のための法律規制等が厳しく、農家の費用負担が増えてきている。土壌分析センターの具体的な利用促進と農業生産工程管理等の支援策について、市の対策は。  
答 販売については安心、安全確保の取り組みが重要だ。今年から



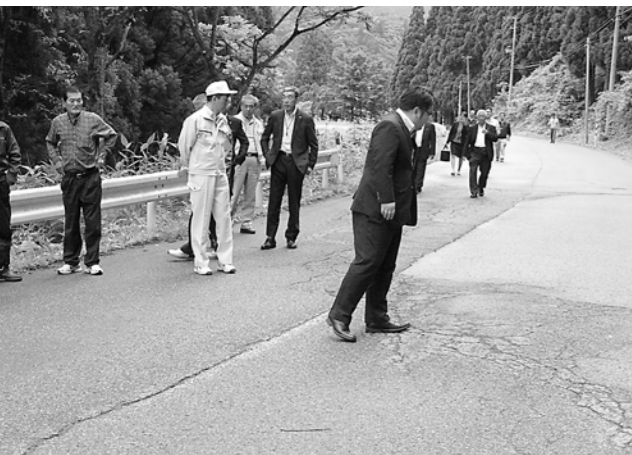
農家の負担を軽減する仕組み作りを

協定に基づく推進会議の中で戦略作物の競争力強化、JAの取り組みを把握しながら分析センター活用、園芸作物等の工程管理等について協議、検討する。  
問 横手衛生センターを公共施設ではなく、公用施設と判断した根拠について問う。  
答 許可を受けた業者以外が施設を直接利用することは想定していない。住民の福祉を増進する目的で利用される公の施設ではないため、地方自治法第238条第4項に限定された公用財産と判断した。



鈴木 勝雄 議員





# 増田町 物産流通センターへの 貸付金5600万円放棄

横手市議会ホームページ産業建設常任委員会のページをご覧ください



陳情のあった市道「狙半内線」の道路状況を視察

**◆財産の取得（ロータリ除雪車、除雪ドーザ）**

**問** メーカーから直接購入する方が安価になるのではないかと。

**答** 入札参加資格者名簿に記載され、かつ緊急対応が可能な業者を指名している。特定のメーカーで

**◆工事請負契約の締結「よこて農業創生大学事業 地域価値創造拠点整備工事（建築工事）」**

**問** 本体の建築工事は議決が必要であるのに、付帯する電気設備工事や機械設備工事の契約が議決前に行われていることはよろしくないのではないかと。

**答** 諸準備や工期の関係があり、早目に契約を行ったが、指摘を受けそのようなこともあると感じた。

**◆平成30年度一般会計補正予算「実需と固く結びつく米産地応援事業」の対象となるものは何か。**

**答** 例として、食味収量測定機能付きコンバイン、高密度苗対応型田植機、品質向上のための石拔機、乾燥機などが挙げられる。



更新する除雪ドーザと同型の11t級ドーザ

**◆権利の放棄（増田町物産流通センターに対する貸付金）**

**問** なぜ、市が債権を放棄しなければならぬのか。

**答** 増田町物産流通センターも経営改善に向けて努力は行ってきた。温泉の民間譲渡に際しては公募に参加することも検討していたが、財務状況から断念せざるを得なかった。会社経営は今後困難との判断から解散することになり、貸付金の回収を行うことができなくな

はなく、仕様書に合致した機械を導入できる業者が応札している。

**◆狙半内線道路舗装についての陳情**

審査に先立ち、陳情箇所を視察し、関係者から説明を受けた。審査では、願意は妥当と思うが、一定のルールの中で対応すべきであり、地域局には地域住民と話し合い、優先順位や工法について丁寧な説明をお願いしたいなどの意見があった。

**採決の結果、採択すべきものと決定した。**

（菅原 亀代嗣）

産業建設常任委員 | 菅原正志・本間利博・奥山豊和・播磨博一・鈴木勝雄・菅原亀代嗣・佐藤誠洋・佐藤忠久



企業主導型保育事業「みんなのみらいよこて卸町園」を視察

# 西部斎場についての 附帯決議（案）を可決

横手市議会ホームページ厚生常任委員会のページをご覧ください



**◆平成30年度一般会計補正予算 特別会計補正予算**

**問** 国では5年くらいをめぐりに法定外繰入を無くすよう指導しているが、財政的に苦しい状況になった場合はどうするのか。

**答** 当面は国の多額の公費投入により、税率も据え置きのまま運営できる状況にあるが、備えとして基金積立をしている状況だ。法定

**◆平成30年度一般会計補正予算 生活保護受給者の方々は10月からの制度改正を心配している。進め方はどうなっているのか。**

**答** 保護費が上がる方、下がる方も多い。現時点での試算をし、訪問時に直接説明していく。

**◆横手市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**

**問** 現在、学童保育では複数の支援員の配置が必要とされている。今後要件を緩和し、一人の支援員でも可能なように国へ要望しているようだが、どうなっているのか。

**答** 緩和については、引き続き県を通じて国へ要望していく。

**◆損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて**

**問** 今回の事故により、霊柩車の運行業務を取りやめるということを説明する際、西部斎場の施設整備・改修の今後の方向性についても説明するとしていたが、どうか。

**答** 一般質問では市全体の公共施設の整備方針を「秋口まで示したい」という答弁をしているので、これに遅れないように早急に方針を決定し説明したい。

**問** 斎場の非常勤職員の業務に余裕があれば事故を防ぐことができただけではないか。業務の改善、勤

外繰入は、国・県でも今後無くす方向である。福祉医療の減額措置も全廃ではないが、未就学児童においては廃止となり、今後追加措置に向けて知事会や市長会で国へ要望していく予定である。

委員より、賛成の立場で「国保税の滞納処分の執行や法定外繰入に至らせない手立てなど、あらゆる方法を検討して市民負担をどう回避するかという施策を講じてほしい」との討論があった。



作る人の顔が見える和光保育園内の厨房

**務体制の見直しはできているのか。**

**答** 勤務体系が事故につながったのではないかとこの意見があるのは承知している。現在職員2名で対応しているが、業務が集中する日は勤務がきつい状況である。業務の平準化という点においては課題であると認識している。

本案可決後、委員全員から「西部斎場の施設整備方針の早急な提示」及び「斎場業務にあたる非常勤職員の労働条件調査と負担軽減」の2項目を求める附帯決議（案）が提出された。

附帯決議（案）について起立採決の結果、起立全員により附帯決議を付すことに決定した。

（高橋 和樹）

厚生常任委員 | 高橋和樹・青山 豊・山形健二・寿松木 孝・立身万千子・木村清貴・小野正伸・佐藤清春

# 全国市議会議長会表彰

市議会議員として長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、7名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

表彰された議員は、次の皆さんです。  
(敬称略)



(左から) 齋藤光司 議長、寿松木孝 議員、鈴木勝雄 議員、立身万千子 議員、塩田勉 議員、播磨博一 議員、遠藤忠裕 議員

## ◇ 議員勤続15年以上

齋藤光司、寿松木孝、播磨博一、鈴木勝雄、立身万千子、塩田勉

## ◇ 議員勤続10年以上

遠藤忠裕

## 議場へようこそ

6月21日(木)に田村婦人会(大雄)の皆様が議場を見学にいっしょにしました。広報広聴委員会広報分科会の議会だより編集作業の様子もご覧いただきました。

田村婦人会の皆様からいただいた見学の感想や市政、市議会に対するご意見の一部を紹介します。

議場は、議員席と市長側の距離が近く、緊張感が伝わりました。

採決では会派としての考え方もあると思うが、個人個人の考えをもっと知りたいです。

合併してから、議員が遠い存在に感じています。

大雄地域の公共施設は古いものが多く、婦人会活動がしにくいです。今ある施設をもっと使いやすくしてほしいです。

議会だよりは、正直今までよく見ていませんでした。編集会議を見学して、こんなに手が込んであるんだと知りました。



～田村婦人会の皆様、ありがとうございました～

## 議会報告会・意見交換会は10月に開催!!!

地区会議との共催により、例年7月中に開催している議会報告会・意見交換会を、今年度は、**10月15日から26日の期間**で開催いたします。地域の課題、市政や議会に対するご意見など、議員と一緒に話しましょう。



昨年の議会報告会の様子(山内地域局)

## 総務文教常任委員会

# 市長給与減額 条例改正案 可決

横手市議会ホームページ総務文教常任委員会のページがご覧いただけます



土砂崩れの現場を視察(八沢木地区)

◆市長の給与を減額する条例改正について

問 市は先の大雄振興公社解散の際に、公的資金の投入はしないと発言していたが、今回、清算のために支出をした。条例改正案はその部分の責任という給与10%3カ月分の削減だが、本質は不安定な発言が問題だと考えるが。

答 公費の投入についての責任は重く受けとめている。最高責任者として道義的責任を負うべきと考えるのでこの案を提出した。

◆平成29年度一般会計補正予算の専決処分について

問 昨年の大雨により激甚災害に指定され、歳入について、どれくらい影響があったのか。

答 農地等の災害復旧関係として国の交付率が上がり、通常50%のところ92.5%、農業用施設は65%のところ96.8%である。

◆平成30年度一般会計補正予算

問 廃校になった学校の備品を移して使用することだが、廃校の各種備品の台帳整備はなされているのか。

答 廃校の備品は解体前に確認し、



大雨災害復旧現場(八沢木地区)

不用であれば同時に処分する。解体が決まっていれば、教育委員会から報告を基に財産経営課が管理している。

問 スクールバス37台にドライブレコーダーを設置するが、事故や道路状況等の情報がわかるようにデータを保存、活用したらどうか。

答 どのようにデータを保管し、活用するかを検討していきたい。

◆横手市公文書館についての陳情

民間の古文書や古記録等を公文書管理業務に追加すること、専門職員の配置を求める等の趣旨で

ある。歴史的文献の保存等は重要事案であるが、その取り扱いや人事要望は、市全体の協議が必要と判断した。

採決により、継続審査とすることに決定した。

◆テレビ共同受信施設の大規模改修に係る工事費用の負担軽減についての陳情(狹山内地区)

組合の現況により維持管理運営が厳しいのは理解するが、多数の組合が市内にあること、潜在的な改修の需要が見込まれることから、今後の財政的見地から可能かどうか政策的議論が必要である。

採決により、継続審査とすることに決定した。

◆山内スキー場継続維持についての陳情

当該スキー場は、解体執行目前であるが故に採択は難しい。地域住民と行政との意思疎通が薄く感じる。こういった声は重く受けとめるが、なお一層の説明する時間を作るべきと考える。

採決により、継続審査とすることに決定した。

(高橋 聖悟)

総務文教常任委員 | 菅原 恵悦・加藤 勝義・大日向 香輝・高橋 聖悟・塩田 勉・佐々木 喜一・遠藤 忠裕・土田 百合子

# 議会の主な動き

## 4月

- 3日 FM番組収録
- 15日 議員特別研修報告会



- 16日 FM番組収録
- 18日 議会運営委員会、タブレット端末操作研修会
- 20日 産業建設常任委員会協議会
- 23日 広報広聴委員会広聴分科会
- 24日 日立市議会行政視察受け入れ
- 25日 全員協議会(行政課題説明会)、  
広報広聴委員会広報分科会

## 5月

- 8日 FM番組収録
- 9日 全国自治体病院経営都市議会定期総会
- 10日 総務文教常任委員会協議会
- 16日 議会改革推進会議、議会運営委員会
- 18日 厚生常任委員会協議会
- 21日 FM番組収録
- 22日 産業建設常任委員会協議会、FM番組収録
- 24日 市議会災害連絡訓練
- 29日 正副委員長会議、全員協議会、議会運営委員会、  
広報広聴委員会広報分科会
- 30日 全国市議会議長会定期総会、  
**チャレンジデーの取り組みに参加**



## 6月

- 1日 遠野市議会広聴広報常任委員会行政視察受け入れ、  
**スマートインターチェンジ整備促進議員連盟で  
横手北インターチェンジ工事箇所を視察**



- 4日 市議会6月定例議会(～20日)、議会運営委員会
- 7日 広報広聴委員会広報分科会
- 11日 議会運営委員会、広報広聴委員会広聴分科会
- 12日 議員懇談会、全員協議会、議会改革推進会議
- 18日 正副委員長会議、議会運営委員会
- 20日 全員協議会、タブレット端末活用推進会議
- 21日 広報広聴委員会広報分科会、FM番組収録
- 26日 広報広聴委員会広報分科会
- 28日 広報広聴委員会広報分科会
- 29日 総務文教常任委員会協議会

### 表紙の写真

6月13日(水)に横手南中学校で開催された横手市  
総合体育大会に向けた激励応援の様子

(撮影：加藤勝義 委員)

# シリーズ Y8 ワイエイト vol.1

共進共躍 ～ New Start For Us ～

## 横手南中学校生徒会企画部

私たち横手南中学校は、今年度山内中学校との統合があり、新たな仲間と新しいスタートを切りました。

「共進共躍 ～ New Start For Us～」の生徒会テーマのもと、本校生徒会でやっている二つの取り組みについて紹介します。

まず、南中宣言を見直しました。山内中学生との壁を無くせるよう、『認め合い』『磨き合い』『つながり合い』を胸に、一人ひとりが端正な南中生という自覚をもって行動しています。

また、各学級で交通安全宣言を決めました。今年度は、「自転車安全利用モデル校」の指定をいただき、全校が一丸となって取り組んでいます。これと並行して、昨年度のY8サミットで提案した交通安全運動への参加も企画しています。

先輩方から受け継いだ伝統を守り続けるとともに、校訓「雨洗風磨」のもと、全校生徒が爽やかな学校生活を送れるよう、生徒会活動を活発にしていきたいと思います。また、地域の人との交流の輪を深められるよう、よりたくさんのあいさつをしていきたいです。



横手南中学校生徒会企画部の皆さん

## 編集後記

夏至も過ぎ、1年の半分を過ぎてしまいました。刻の流れの早晩は人それぞれの感覚だと思いますが、早いと感じてしまうのは年齢のせいだけなのでしょうか。

さて本号も最後までお目通しいただきありがとうございます。気付いた方も多いと思いますが紙面のリニューアルをしました。ご感想をお寄せいただきたいと思えます。(播磨 博一)

### ◆ 広報広聴委員会広報分科会 ◆

分科会長 奥山 豊和 副分科会長 山形 健二  
委員 加藤 勝義 委員 播磨 博一  
委員 高橋 聖悟 委員 土田百合子